

令和2年10月7日

関係各位

(一社) 日本ボクシング連盟審判部
部長 東 弘樹

公認審判員A、B級・ブロックNTOの
更新手続きについて（救済）

平素より審判部の運営に際し多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による大会の中止で、今年度中に更新資格を得ることができなかった審判員および上級資格の取得による更新を予定されていた審判員の救済措置について下記のとおり決定をいたしましたので、関係各位に周知をお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4年間の大会活動実績が得られない方については、1年間の延長を認める。ただし、次の更新期限までの起算年度は2020年とする。
2. 今年度、審判上級試験を受験し合格することで、審判更新を希望していた方についても、1年間の延長を認める。ただし、合格の場合は起算年度を2021年とし、不合格の場合は2020年を起算年度として更新手続きを行うものとする。

以上